

親と子の教育相談を行っています

ひとりで悩まず早めに相談を

小学生、中学生の皆さんやお父さん、お母さん等を対象に教育相談事業を開設していますのでご利用ください。

相談内容 いじめ、登校拒否等にかかわる悩み
相談方法

電話相談 ☎フリーダイヤル 0120 845665

・日時 月～金曜日、午前8時30分～午後5時（時間外は留守番電話が受け付け）
・相談員 町教育委員会
野村正人指導主事

来所（面接）相談

教育委員会学校教育課
（中央公民館内） ☎(84)4491

費用 いずれの相談も無料
相談は、学校と連携をとりながら実施し、家庭訪問相談も随時行つていきます。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

・日時 毎月第2・第4水曜日、午後1時～3時
・場所 中央公民館
・相談員 関根嘉子相談員
・申し込み 事前に専用電話（フリーダイヤル）でお申し込みください。

各種手当制度ご存じですか

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当（母子家庭等）

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害のある場合は20歳未満の児童）で、次のいずれかの条件にあてはまる者を監護している母子家庭などの母親または母親に代わつてその児童を養育しているかた

父母が離婚 父が死亡 父が重度の障害者（国民年金1級程度） 父の生死が不明 父から1年以上遺棄 未婚の子 父が1年以上拘禁

手当額（対象児童1人の場合）

全部支給…42,370円/1か月
一部支給…10,000円/42,360円/1か月

特別児童扶養手当（障害のある児童）

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父母または父母に代わつて養育しているかた支給されないことがある場合

児童福祉施設等に入所しているとき 児童（児童扶養手当は母、養育者を含む）が公的年金を受けているとき

手当額

1級（重度）月額51,110円/人
2級（中度）月額34,030円/人
現況届・所得状況届（8月）

児童扶養手当を受給しているかたは現況届、特別児童扶養手当を受給しているかたは所得状況届を毎年8月に提出していただき、こ

れにより受給者の資格審査および所得審査を行い手当の支給額が決定されます。後日通知しますので、必ず提出してください。

保健福祉課（老人福祉センター内） ☎(84)4926

自衛官募集相談員に新井孝さん



新里の新井孝さんが、このほど自衛隊群馬地方連絡部長と明和町長から自衛官募集相談員に委嘱（再任）されました。

自衛官募集相談員の仕事は、自衛官を志すかたに情報の提供や自衛隊を広く地域の皆さんに知っていただくことを目的に相談に応じるものです。皆さんが、お気軽にご相談ください。
相談員連絡先
住所 新里658 1
電話 (84)2624

体育協会長に市村正男さん

文化協会長に吉永五三さん

町体育協会理事会（総会）および町文化協会総会が、このほどふるさと産業文化館で開かれ、次のとおり役員さんが選出されましたのでご紹介します。（敬称略）

副会長 鯉沼 哲雄 (再)	副会長 阿部 利江 (再)
文化協会 会長 吉永五三 (再)	副会長 石村 艶子 (再)
副会長 奈良 松男 (新)	副会長 山平 薫 (新)
会長 市村 正男 (再)	
副会長 武井 英夫 (再)	